

依存症概論 2

依存症の疑いがあるものは？

- ア お酒が大好き。飲み会の時は自宅で飲む時よりもたくさん飲む
- イ 朝起きたら二日酔い。これから勤務なので飲酒してはいけないと分かっているけれど、迎え酒をする
- ウ 酩酊した結果、路上で寝てしまい、警察のお世話になったことがある。それ以降はお酒を止めている
- エ 覚せい剤は違法な薬物だと分かっているけれど、どうしても止めることができない
- オ 友人からの誘いで、一度危険ドラッグを使用した。危険なもの・違法であることを知り、それ以降は誘いを断り、使用していない
- カ 週2回はパチンコの日。月単位の計算でお小遣いの2分の1はパチンコに使う
- キ 競馬で負けが続いた。生活費まで注ぎ込んでしまったため、今月の生活を乗り切るために、消費者金融から一時的にお金を借りる

答 イ、エ、キ



point

依存対象に関わることの全てが依存症というわけではなく、**依存対象を「自分でコントロールできなくなっている状態」が依存症**です。

[参考] 依存症に関連する言葉

乱用

定義 社会的許容範囲から逸脱した方法・目的で使用する

- 例**
- 法律で禁止されている使用(違法薬物、未成年者の飲酒など)
 - 本来の目的ではない使用(シンナー吸引、市販薬・処方薬の過量服用など)

※ギャンブルやゲームにおいても、社会的許容範囲から逸脱するような状況の場合は、広義に乱用と考えることができます。

中毒

定義 摂取した物質の薬理作用(乱用)によって引き起こされる異常な状態

- 例**
- 急性中毒：アルコールによる酩酊・意識消失など
 - 慢性中毒：アルコールの長期摂取により、肝機能障害(肝硬変、肝がんなど)の出現など